

# 入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時、昼食:午後12時、夕食:午後6時)、適温で提供しています。

## ■入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食当たり)
一般所得の方	(一般)	510円
住民税非課税世帯の方	住民税非課税世帯の方 (区分Ⅱ)	240円
該当なし	住民税非課税世帯の方 (区分Ⅰ)	110円

医療福祉生活協同組合おおさか 東大阪生協病院

管理責任者 院長 三橋 亜由美